

1. 評価結果概要表

作成日

平成19年10月26日

【評価実施概要】

事業所番号	4071401865		
法人名	有限株式会社 タワラ		
事業所名	グループホーム 第2幸せの枝		
所在地	福岡市早良区田村7丁目24-84 〒814-0175 (電話) 092-874-3185		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成19年10月10日	評価確定日	

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅の横にまだ田んぼや畑が残る、新興住宅と昔からの住宅が混在する地域に居る、民家タイプのホームである。ホームは田んぼ、マンション、一戸建の家に囲まれ、広い敷地内には、野菜や花、梅や無花果の木が植えられ、常に季節が感じられる落ち着いた雰囲気である。代表者が3年前にグループホーム幸せの枝を設立されたが、入居の希望が多く2年前に第2幸せの枝を設立したものである。代表者がこの地域の出身であったこともあり、ホームの存在も、地域には早くから知られ、また、地域からの入居者も増え、地域行事や入居者の散歩時には住民から声がかかるなど、地域に自然にとけこんでいる。代表者をはじめとするスタッフは家族的雰囲気の中、入居者とのなじみの関係がつけられ、一人ひとりの尊厳を十分に考慮した対応が見受けられた。

【情報提供票より】(平成19年4月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 17年 9月 1日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9人
職員数	11人 常勤	5人 非常勤	6人 常勤換算 5.77人

(2) 建物概要

建物構造	木造り
	1階建ての～ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(165,000円)	有の場合償還の有無	有 無	
食材料費	朝食	300円	昼食	300円
	夕食	500円	おやつ	200円
	または1日あたり 円程度			

(4) 利用者の概要(3月1日現在)

登録人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	3名	要介護2	4名		
要介護3	1名	要介護4	0名		
要介護5	名				
要支援1	1名	要支援2	名		
年齢	平均 85歳	最低	75歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	大賀内科循環器科医院 大塚クリニック
---------	--------------------

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価を踏まえて、スタッフ会議で協議し、排泄時のプライバシーの配慮、地域との交流への働きかけ等、職員一同、改善に向けて取り組んできた。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 今回の外部評価実施にあたり、カンファレンス時に全職員で検討し、事業所の現状と課題への理解に努めている。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議には入居者家族、町内役員、民生委員、ボランティア、地域包括支援センター所員の参加を得て、2ヶ月毎に開催されている。会議ではグループホームの事業概要、事例の紹介など、ホームへの理解を深めてもらうことを重点に、参加者との積極的かつ多方面からの意見交換をおこなうことにより、より良い関係作りに努めている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 家族の面接時の声かけや毎月の家族あての「たより」を通して、現在の入居者の状況等の報告を行っている。また、利用者毎に担当職員による手紙や電話によって、詳しい状況報告も行われている。家族からの意見や要望などは、家族会や運営推進会議などの他に、花見や餅つき等の行事の際に、リラックスした雰囲気の中で聞いたりするなど、常に家族と話し合う機会を持つ取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の公園清掃への参加や地域行事への参加、住民の方から、畑で取れた野菜の差し入れ、入居者の散歩時の声かけ、ホーム行事時に隣接マンション住民による踊りの披露、ホームの地域交流事業の開催など、積極的に地域の人々との交流への取組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	グループホーム幸せの枝開設時に、代表者とホ ーム長の思いとして複数のキーワードが挙げられ た。その中から地域の中で「心のりハビリ」 「終の住処」となる支援をしていくことを掲 げ、事業所の理念の柱として輝いている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	事務所内に理念を掲示し、毎朝の申送り時に 全職員により理念を唱和し、常に理念を実践す るケアに取り組んでいる。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	地域の公園清掃や行事への参加、地域の方 から、畑で取れた野菜の差し入れ、入居者の散歩 時の声かけ、ホーム行事に隣接マンション住 民による踊りの披露、ホームの地域交流事業の開 催など、積極的に地域の人々との交流への取組 みがある。		
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	外部評価実施にあたり、カンファレンス時に 全職員で検討し、事業所の現状と課題への理解 に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には入居者・家族、町内役員、民生委員、ボランティア、地域包括支援センター職員等の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。会議ではグループホーム概要や事例の紹介など、ホームの理解を深めてもらうことを重点に、参加者と意見交換を行うなど、より良い関係作りに努めている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加を得ている。職員に運営推進会議の役割や意義などの質問を行うなどし、行政との関係作りに積極的に取り組んでいる。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護事業と成年後見制度について、外部研修に参加し、カンファレンス時に受講者から他の職員へ報告するなど、全職員の理解を深めるようにしている。入居者・家族には入居契約時に制度の説明を行っている。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時や毎月の家族あて「たより」を通して、入居者の現在の状況を報告している。また、利用者毎に担当職員による手紙や電話によって、詳しい暮らし振りなどの報告も行われている。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見や要望などは、運営推進会議や意見箱の利用、面会時などで聞いたりする他に、花見や餅つき等の行事の際に、リラックスした雰囲気の中で意見を聞いたりするなど、常に家族からの意見を聴取する取組みがある。出された意見、要望は職員会議等で話し合い、反映させている。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職は最小限に抑える努力が見られる。新任職員が入る時には見習い期間を設け、入居者の不安をなくすための、顔馴染みの職員によるケアを徹底し、少しずつかわりをもたらせる取組みが行われている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
11	19 追加	<p>人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の採用にあたっては、年齢や性別などの制限は行わず、本人のやる気を重視した採用としている。また、子育て中の職員等には働きやすい支援を行うなど、働く環境作りにも配慮されている。</p>		
12	20 追加	<p>人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>地域で開催される人権の勉強会に職員が参加し、人権教育に取り組むとともに、地域住民と職員との顔見知りの関係作りにも取り組んでいる。</p>		
13 (10)	21 (19)	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>研修の開催情報は申し送り時に職員に知らせ、希望を聞き、全職員が研修に参加できるように、計画立てて参加を促し、事業所内研修はカンファレンス時に実施している。また、資格取得についても積極的な支援を行われている。</p>		
14 (11)	22 (20)	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホーム協議会への参加を現在検討中である。施設訪問などにより情報交換は行っているが、職員レベルでの交流はこれからである。</p>		<p>認知症のケアについての幅広い視点を持つ必要から、他のグループホームとの交流の機会を持ち、管理者レベルから職員レベルの交流に取り組んで欲しい。</p>


外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前の見学や体験入居(2泊3日)等により、ホーム、家族ともに、入居予定者がホームに馴染めるかどうかを見極め、家族と相談しながら、サービスの開始を行っている。		
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	梅干のつけ方や干し柿の作り方を習ったり、敷地内に植えられた梅の収穫時期を教わったりと、日常生活の中の何気ないかわりの中から、学ぶ取組みがある。		
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族の面会時に家族から入居者の希望や意思の把握に努めている。また、入居者全員参加の「幸せ会議」で本人の希望を聞いたり、入居者の気分が乗ったときに、昔の体験話から情報を得るなどの取組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族面会時の声かけや連絡、ホームだよりを通じての家族の希望や要望の把握に努め、カンファレンス時に職員で話し合い介護計画の作成に活かしている。介護計画は家族・本人に説明し渡している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎日記載している個人記録票に基づき、毎月1 回のカンファレンス時に職員間で情報交換とケ アの見直しが話し合われ、3ヶ月毎に介護計画 を見直し、現状に即した計画の作成を行っている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	入居者の今までのかかりつけ医への受診は、近 くの場合は職員で対応するなどの支援がある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	協力医による2週間に1回の往診があるが、入居 者のかかりつけ医については、遠方の場合家族 での対応とし、近くの場合は職員が対応する などの支援がある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	入居契約時に家族に話をしている。家族と医 師との話し合いは常に行なわれ、家族の希望を 優先し、入居者の状況の変化があった場合に は、その都度、家族、医師、職員とで話し合 い、対応の検討を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	職員の入居者に対する言葉使い等について、 社長自から、職員会議等で指導されるなどの取 組みがある。職員も個人情報保護についての勉 強会等で意識向上を図っている。また、個人記 録等も事務所で一括して管理するなどの取組み がある。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	ホームでのリハビリ体操や散歩など、決まった 時間は基本的にはあるが、入居者一人ひとりの 状態に配慮し、無理強いせず、その日、そ の時の本人の気持を尊重し、柔軟に対応してい る。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	日々旬の素材を使い、職員は入居者と共に食 事を取っている。、食事内容を説明したり、取 り皿に小分けしたりしながら、優しく声かけを 行い、楽しく食事をする工夫がある。食事の下 ごしらえや、配膳、食器洗いなど、入居者ので きることへの取組みもある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミン グに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	原則、週3回の入浴であるが、毎日沸かして いるので、希望があればいつでも入浴は可能で ある。風呂嫌いの方には、清拭を行うなど、無 理強いをしないで入居者の希望にそった入浴の 配慮がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	ホーム敷地内の畑で野菜を育てたり、草取り を行ったり、ホーム内ではモップがけ、洗濯 物たたみなど、入居者の出来ることに応じた役 割を持ってもらうなど、自信につながる取組み がある。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	日常的な散歩や近所での買い物などの他に、 花見や植物園見学など、季節毎の外出の機会を 計画的に立て、また、外食などの機会も持ち、 本人の希望にそった外出の支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	安全策として、常時の施錠が見られる。家族 へは説明のうえ了承は得られている。		施錠する事を常態化せず、家族とも協議 し、入居者の状態に合わせて対応すること で、段階的に開錠して行くよう取組みで欲 しい。
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	マニュアルを定期的に確認し、避難訓練は行 われているものの、近隣住民の協力を得ての避 難訓練には至っていない。		運営推進会議時に、避難訓練等への参加、協 力を依頼するなど、地域住民との連携や体制 作りに取り組んで欲しい。
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	社長の妹が管理栄養士でホームの献立をつくり、 栄養のバランス管理を行なっている。また、入居 者の状況に応じ、水分補給が必要な入居者には水 分補給管理を行なうなどの取組みがある。食事の 摂取量はカルテに記入し、病気の場合はバイタル チェック表で管理するなどの取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングには季節の花が活けられ たり、入居者が折った折り紙による花が飾られ たりしている。また、リビングは採光も良く、 食卓のほかにソファが配置され、ゆっくりと くつろげる工夫がされている。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室には、入居者の馴染みの家具等が持ち込ま れ入居者の居心地の良さに配慮されている。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号